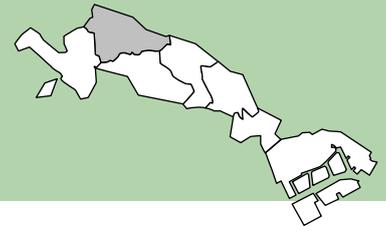


第2章

多摩区地域福祉計画の 策定にあたって

1

多摩区の地域の特徴



(1) 多摩区の概況

北に多摩川が流れ、南に多摩丘陵が広がる多摩区は、昭和47（1972）年4月に政令指定都市に移行したのに伴い誕生しました。昭和57（1982）年7月には、区の北西部が麻生区として分区され、平成24（2012）年に区制40周年を迎えます。

「多摩川梨」など全国的に有名だった果樹栽培も、近年は都市化が進み、耕地面積が減少していますが、二ヶ領用水沿いには観光農園等が比較的多く残っています。

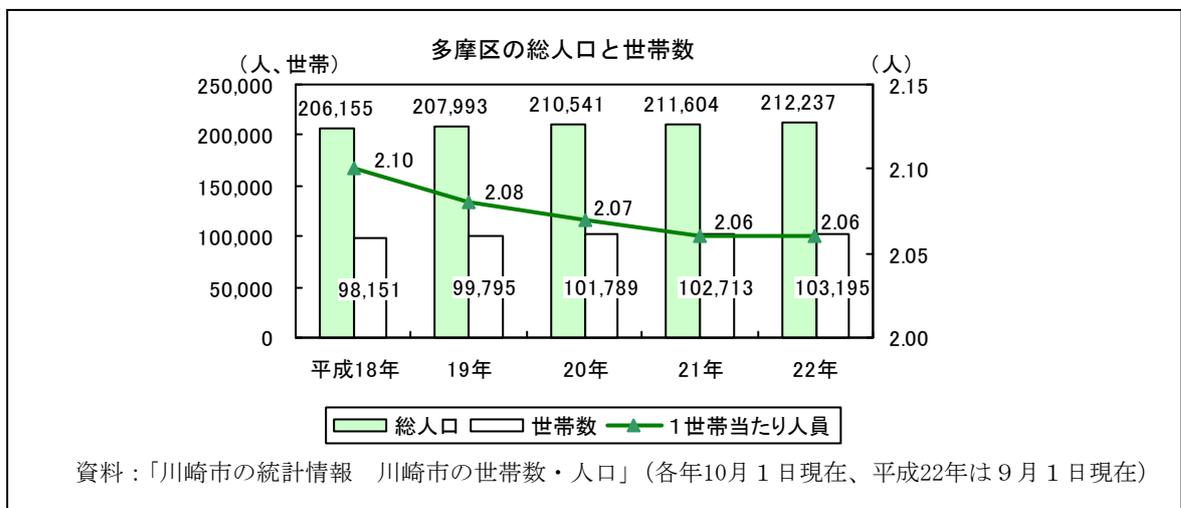
多摩丘陵に位置する生田緑地などにはまとまった緑があり、多摩区は多くの農地や緑が残っている地域です。この生田緑地には、岡本太郎美術館や日本民家園をはじめとして、青少年科学館、伝統工芸館などの文化施設が点在し、外国人も訪れる観光名所となっており、四季折々の表情を見せてくれる自然探索路や野鳥の森、ばら苑などもあり、市民の憩いの場となっています。緑地内の枡形山広場には展望台があり、新宿副都心の高層ビル街や富士山、丹沢山系などが一望できます。この他にも、農業技術支援センターや緑化センター、二ヶ領せせらぎ館など緑や水をテーマにした施設があり、自然豊かな区域を形成しています。平成23（2011）年には、川崎市多摩スポーツセンターと藤子・F・不二雄ミュージアム（仮称）が開館されます。

また、区内には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学キャンパスがあり、学生など若者たちと協働でまちづくりを進める環境があります。

(2) 多摩区の現状

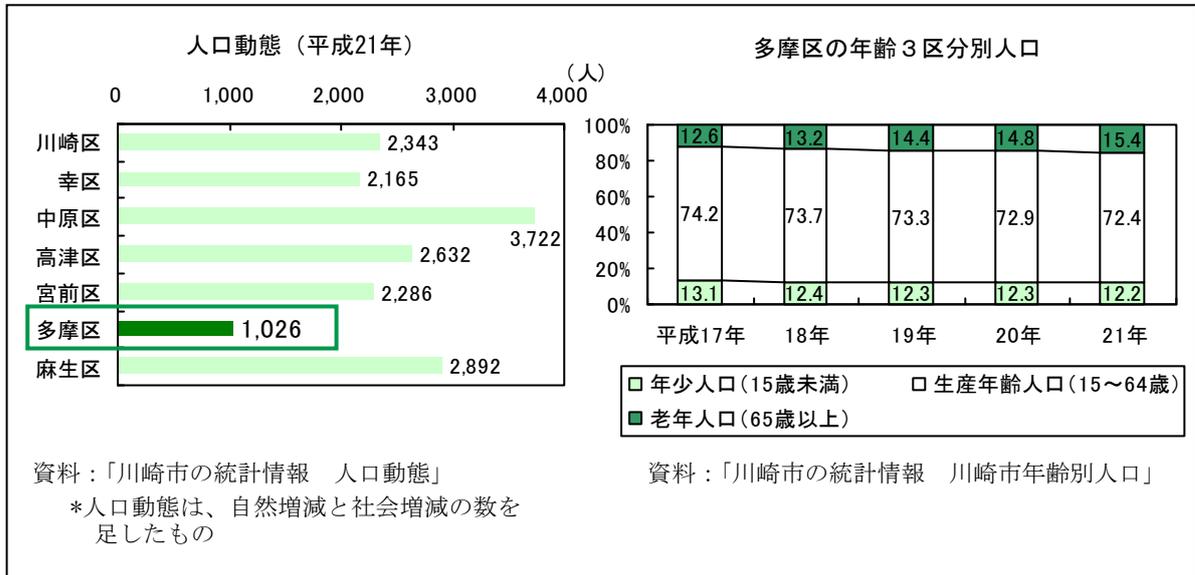
① 総人口と世帯数

多摩区の人口は、平成22（2010）年9月1日現在で212,237人と市内で5番目に多くなっていますが、世帯数は103,195世帯と3番目に多くなっています。また、1世帯当たりの人員は少なくなってきました。



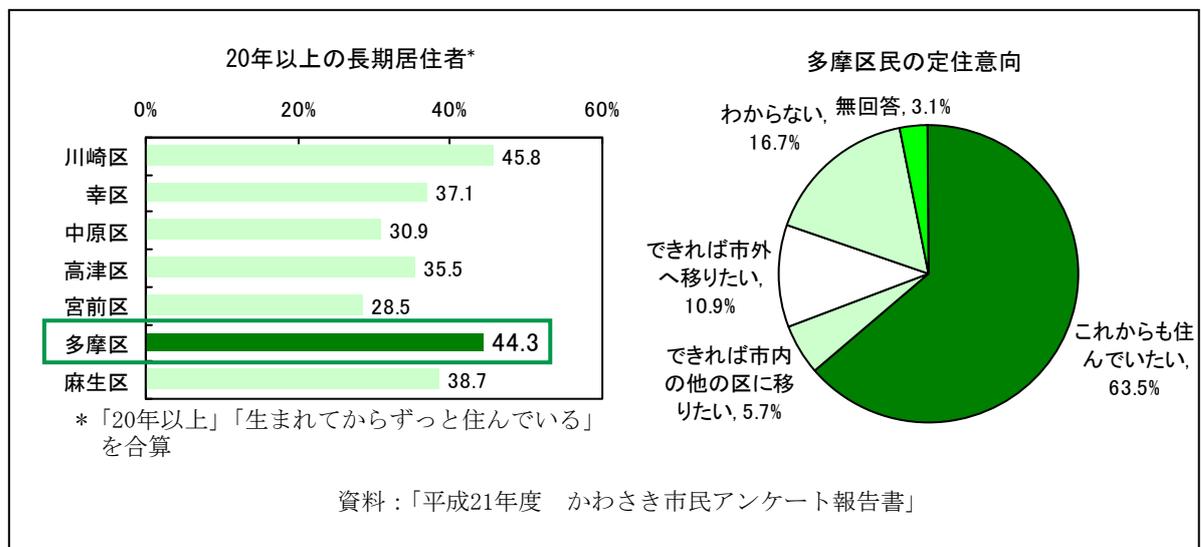
② 人口の増減と年齢3区分別

人口の増減（人口動態）は7区の中で最も低く、他区の半分以下となっています。65歳以上の老年人口が年々増えています。



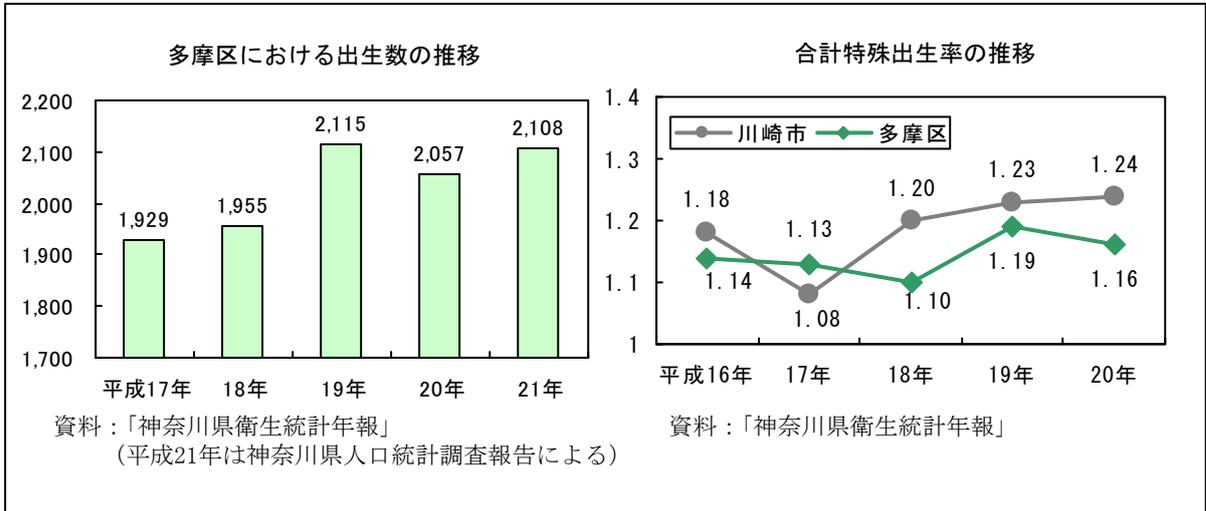
③ 居住年数と定住意向

「20年以上」又は「生まれてからずっと住んでいる」長期居住者が4割半ばとなっています。また、「これからも住んでいたい」という人は6割を超えています。



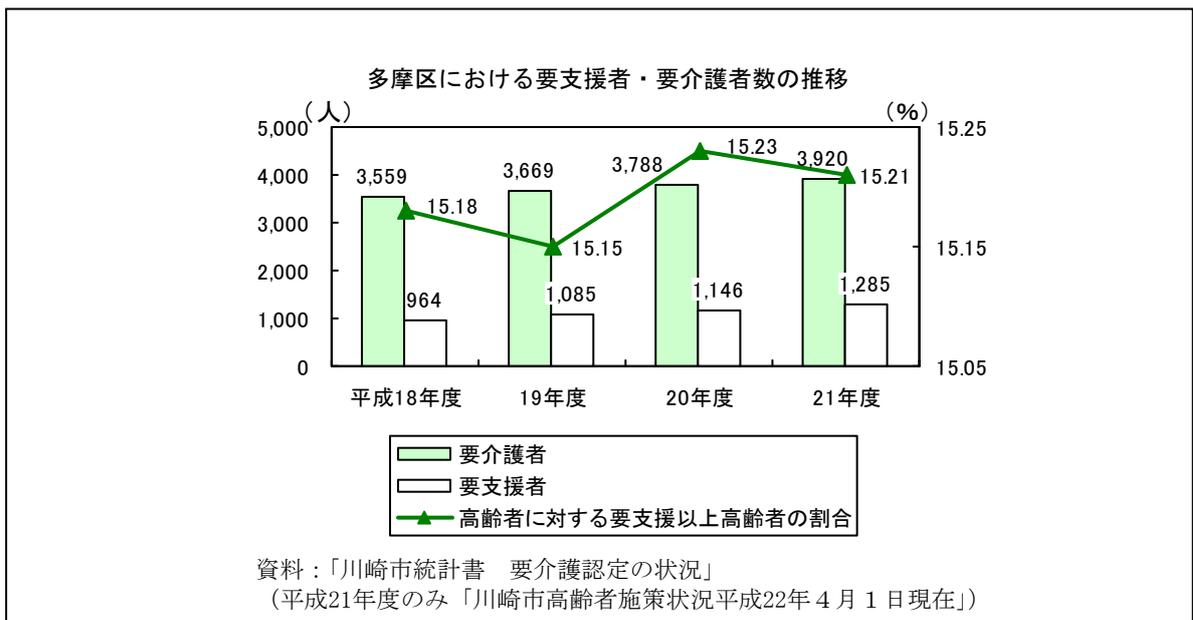
④ 出生数及び合計特殊出生率

出生数は、平成18(2006)年から19(2007)年にかけて増加しましたが、平成19(2007)年から21(2008)年にかけては増減しています。合計特殊出生率は平成18(2006)年以降増加しています。



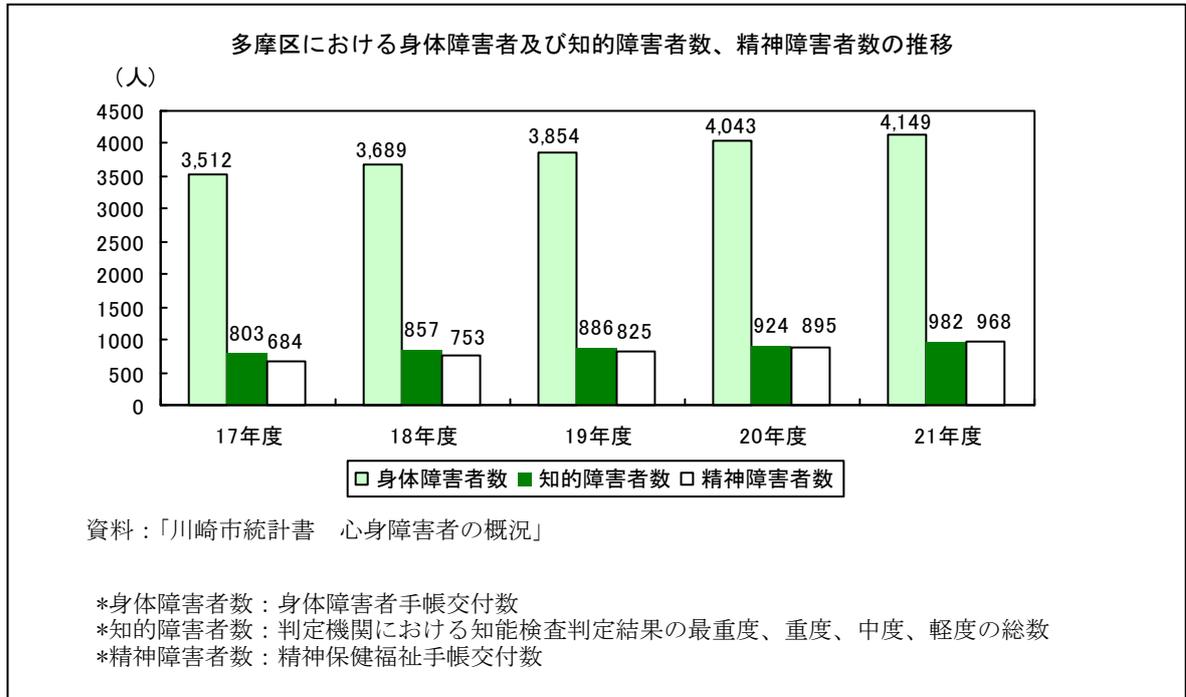
⑤ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成21(2009)年度は、要支援者が1,285人、要介護者は3,920人となっています。65歳以上のおおよそ6人に1人が要支援者または要介護者となっています。



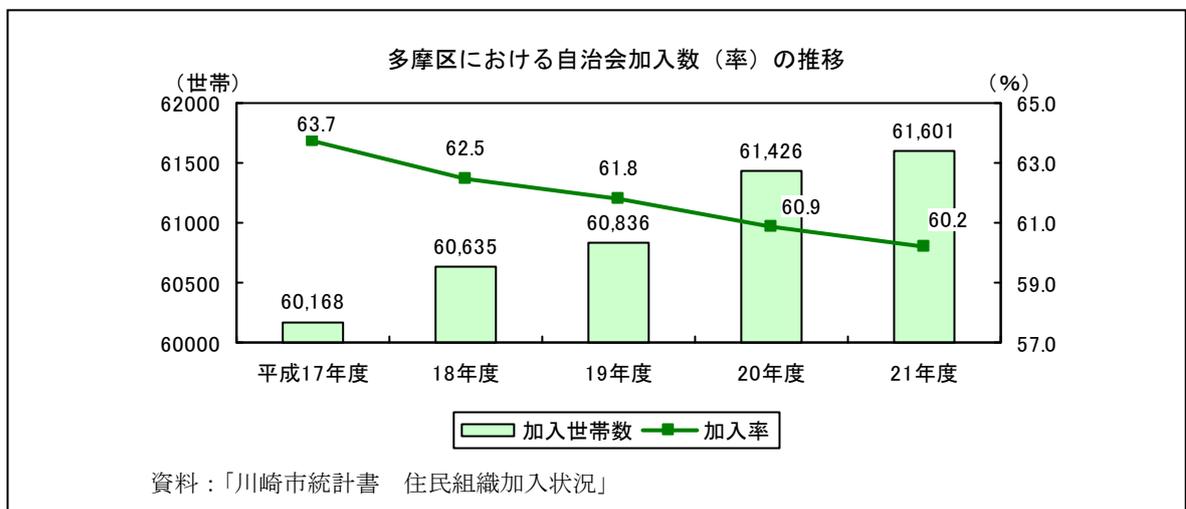
⑥ 身体障害者数・知的障害者数・精神障害者数

身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあり、平成21（2009）年度は、身体障害者が4,149人、知的障害者が982人、精神障害者が968人となっています。



⑦ 自治会への加入

自治会への加入数は増えていますが、加入の対象となる世帯数も増えているため、加入率は減っています。平成21（2009）年度の加入率の60.2%は、7区の中で最も低い状況です。



(3) 多摩区地域福祉の圏域

地域福祉における圏域は、一般的には日常生活を通して人と人が触れ合うことのできる範囲で、子どもや高齢者が自らの意思で歩いていくことのできる小地域が望ましいとされています。また、厚生労働省は「国民の地域生活を支援するための体制は中学校区を基本とすることが望ましい」*1としていることや市民利用施設であるいこいの家やこども文化センターは中学校区域に一か所を目安に整備が進められている現状があります。

多摩区の地区組織の状況をみますと、住民が任意で加入する最も小さな単位として、町内会・自治会があり2団体（稲田、生田地区）から多摩区町会連合会を構成しています。そのほか、町内会・自治会やマンションの管理組合から選出され、厚生労働大臣から委嘱をされる民生委員はそれぞれに8団体の地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」）に所属し、多摩区民生委員児童委員協議会（以下「区民児協」）を構成しています。

多摩区の「地域福祉の推進」を目的とする団体としては、社会福祉法に規定されている多摩区社会福祉協議会（以下「区社協」）があります。区社協は、地域福祉に係る団体*2から構成しており、その中には、5つの地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）があります。昭和48年の設立以来、長年、組織的に地域福祉活動を行い、約4,900人（平成22（2010）年度現在）の賛助会員がいます。子どもから高齢者、障害者等の様々な福祉活動を組織的にを行い、地域に定着させています。

既存の組織や活動を十分に活かしながら地域福祉を推進するという考え方から、第3期の計画期間（平成23（2011）年度から25（2013）年度まで）においては、地区社協と同じ地区を「多摩区地域福祉の圏域」とし、同様の名称とします。圏域は次のとおりです。

【多摩区地域福祉の圏域】

稲田第一地区・・・登戸、登戸新町
 菅地区　　・・・菅、菅稲田堤、菅城下、菅野戸呂、菅北浦、菅仙谷、菅馬場
 中野島地区　・・・中野島、布田
 稲田第三地区・・・宿河原、堰、長尾
 生田地区　　・・・東生田、東三田、栢形、生田、三田、栗谷、寺尾台、長沢、西生田、南生田

【多摩区における地区組織、学校区域等の現状】（平成22年4月現在）

- 町内会・自治会：106、町会連合会2団体（稲田、生田地区）
- 公立小学校　　：14校
- 公立中学校　　：7校（稲田中、中野島中、菅中、南菅中、栢形中、生田中、南生田中）
- 地区民児協　　：8地区（登戸、菅第一、菅第二、稲田中野島、稲田東、生田東、生田中央、生田第二）
- 民生委員　　：241名（平成23年2月1日予定定数）
- 地区社協　　：5地区（稲田第一、菅、中野島、稲田第三、生田）

*1 平成22年度厚生労働白書 P148

*2 第1種：公私立社会福祉事業施設・団体、2種：地区社会福祉協議会、3種：地区民生委員児童委員協議会、4種：地区保護司会、5種：地区町内会連合会、6種：障害者等当事者団体、7種：ボランティアグループ、8種：社会福祉に関係のあるその他の団体、9種：関係行政機関、10種：学識経験者

2 区民の主な生活課題

川崎市では、地域福祉の実態把握を目的とし、平成22（2010）年2～3月に市民を対象とした「地域の生活課題に関する調査」と、福祉活動団体を対象とした「地域福祉活動に関する調査」及びヒアリング調査を実施しました。また、それらの結果を基に、多摩区では地区社協と民児協に平成22（2010）年7月～8月にヒアリング調査を実施しました。これらの内容を整理した上で、多摩区の課題を以下のように取りまとめ、第3期計画の目標を掲げました。

（1）地域の生活課題に関する調査結果から見える課題

① 地域に関する問題

近隣のつきあいが、あいさつやときどき話をする程度と、昔に比べて地域のつながりが薄くなってきています。助け合いをすることができる「地域」の範囲についても「町内会・自治会」「隣近所程度」と考えている人が8割（80.4%）を占めています。

住民同士が助け合える意識の範囲を広げながら地域のつながりを深め、近隣同士の人間関係をつくっていくことが重要です。

② 情報・相談に関する問題

地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこととして、情報提供・相談の場をつくることが求められています。さらに、心配ごとを解決するために必要なこととして、「身近でいつでも相談できるところがあること」や「保健や福祉に関する情報を簡単に入手できること」と回答している人が、それぞれ3割（38.9%、37.1%）以上います。

そのため、情報の整理を行い、きめ細かな情報の提供を進めることと、相談の機会や場の充実が必要です。

③ 高齢者に関する問題

地域において、最も問題と感じているのは高齢者に関する問題です。年々、高齢化率も高くなり、一人暮らしも増加傾向にあります。一人暮らし高齢者等の安否を確認する仕組みが必

【第2回川崎市地域福祉実態調査多摩区結果】～地域の生活課題に関する調査～
実施時期：平成22（2010）年3月
対象：多摩区民850人中383人回答

- 「ふだんご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか」（1つ回答）
 - ・ あいさつをする程度 44.9%
 - ・ ときどき話をする程度 31.1%
- 「近所づきあいや地域住民の同士の交流についてどの程度必要ですか」（1つ回答）
 - ・ 助けあうことは大切で、普段からの交流は必要だ 37.1%
 - ・ いざという時のために、普段から交流しておいた方がよい 25.8%
- 「助け合いをすることができる「地域」の範囲はどの程度ですか」（1つ回答）
 - ・ 町内会・自治会程度 42.8%
 - ・ 隣近所程度 37.6%
- 「地域においていま何が問題だと感じていますか」（複数回答）
 - ・ 高齢者に関する問題 44.1%
 - ・ 地域防犯・防災に関する問題 37.9%
 - ・ 子どもに関する問題 32.6%
- 「心配ごとを解決するために必要なことはなんですか」（複数回答）
 - ・ 身近でいつでも相談できるところがある 38.9%
 - ・ 保健や福祉に関する情報を簡単に入手できる 37.1%
- 「地域の支え合いとして、あなた自身ができることは何ですか」（複数回答）
 - ・ 安否確認の見守り・声かけ 64.8%
 - ・ 災害時の手助け 37.3%
 - ・ ちょっとした買物 34.7%
- 「地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきことで重要なこと」（複数回答）
 - ・ 情報提供、相談の場づくり 60.6%
 - ・ 福祉サービスの評価や内容の情報開示 43.9%
- 「地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことで重要なこと」（複数回答）
 - ・ 住民同士の助け合いの意識を向上させること 47.3%

要です。地域の支え合いとして、安否確認の見守り・声かけ、災害時の手助けを行える人が多いことから、高齢者世帯を具体的行動で支援する施策が求められます。

④ 子どもに関する問題

地域で問題だと感じていることなかで、「子どもに関する問題」と答えている人が約3.3割（32.6%）います。具体的には「保育所が足りない」「子どもが安心して過ごせる場所が少ない」という回答が複数ありました。そのため、躍動的な外遊び等ができる遊び場づくりなどの子どもへの施策が求められます。

（2）地域福祉活動に関する調査結果から見える課題

① ボランティアに関する問題

地域福祉活動を行う団体を対象に行われたアンケートとヒアリング調査の結果によると、最も問題となっていることは、ボランティアの高齢化と新たな担い手となる人材不足です。

これまでの保健福祉活動が「継続できるか不安」、「人材不足から情報も集まりづらい」、「有償ボランティアでもよいので活動に参加してもらいたい」などの意見が複数ありました。仕事をしている人やボランティアに関心がある人が地域貢献できる創意工夫や仕組みづくりと、きめ細かい対応を可能にするために、保健福祉におけるボランティアの育成が望まれます。

【第2回川崎市地域福祉実態調査多摩区結果】
～地域福祉活動に関する調査～
実施時期：平成22（2010）年3月
対象：地域福祉活動団体 多摩区内61団体

- 「団体は、地域住民と交流や連携が図られていますか」（1つ回答）
 - ・比較的図られている 55.7%
 - ・あまり図れているとはいえない 32.8%
- 「地域において今何が問題だと感じていますか」（複数回答）
 - ・高齢者に関する問題 57.4%
 - ・障害児・者に関する問題 41.0%
 - ・適切な情報が得られないなど 39.3%

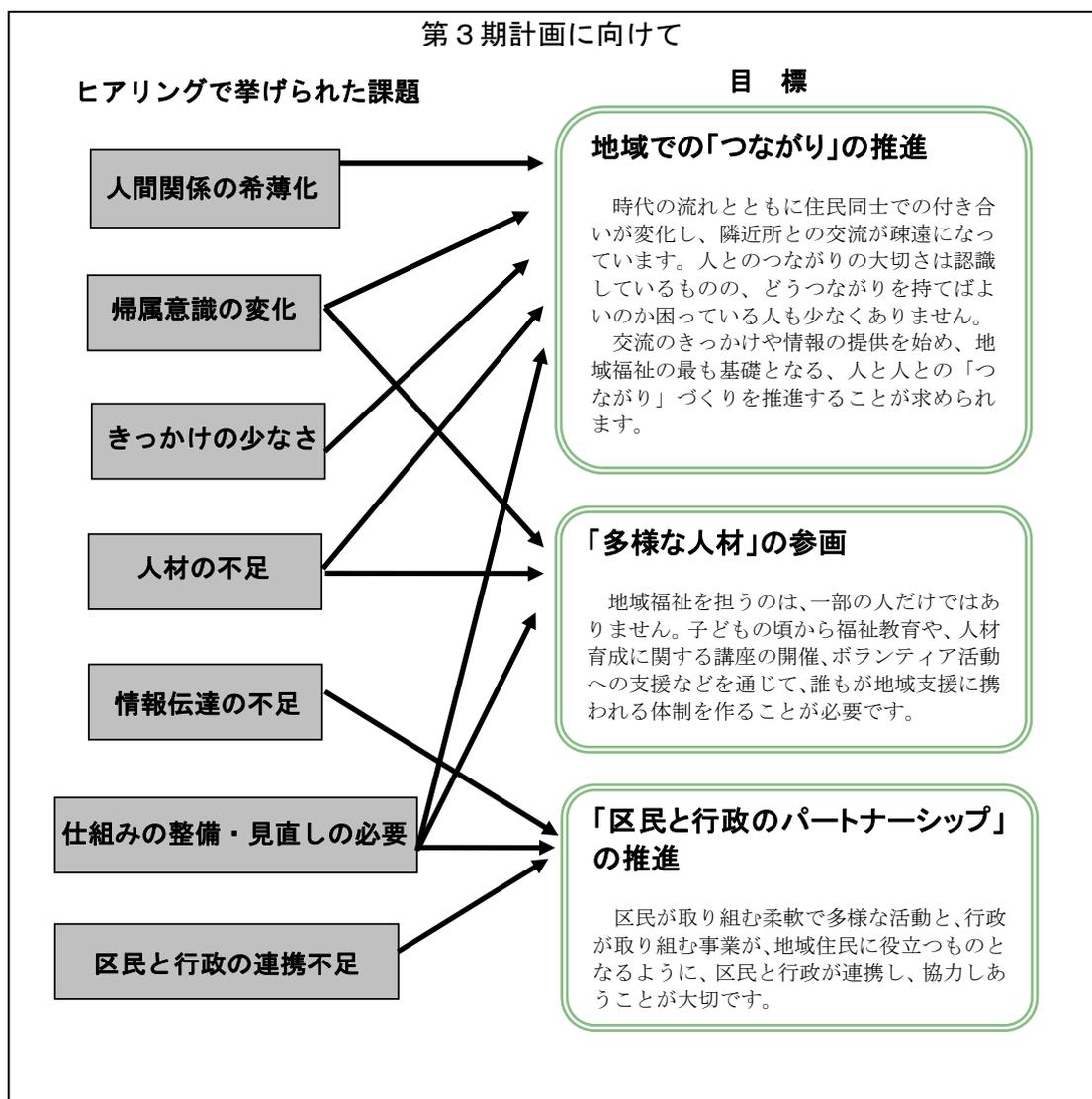
② 高齢者、障害児・者への情報に関する問題

団体からみた地域における問題は、「高齢者に関する問題」5.7割（57.4%）、「障害児・者に関する問題」4割（41.0%）、「適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題」4割（39.3%）という回答がありました。周囲からの支えが必要な人たちがあたりまえに地域の中で暮らしていける環境づくりが必要です。高齢者、障害児・者への情報の整理と情報が届きにくい人への分かり易い情報提供が求められています。

(3) 多摩区地域福祉計画策定に係るヒアリング調査結果から見える課題

ヒアリング調査を行った結果、共通の課題として、近隣でのあいさつが減っているなどの「人間関係の希薄化」、自治会への加入率の低下などの「帰属意識の変化」、短期間による引っ越しなどの「知り合うきっかけの少なさ」といった、地域でのつながりの薄さが見えてきました。また、町内会の役員や民生委員のなり手がいないなど、地域における「人材の不足」や、警察、消防、地域包括支援センター、町内会などの各組織や団体間で把握している情報が違うなどの「情報伝達の不足」、行政による公的な福祉サービスとボランティア活動の線引きがわからないという「区民と行政の連携不足」がありました。情報共有と区民と行政の適切な役割分担が課題となっています。

一方で、地域によっては「新興住宅街で空き巣が多く高齢者世帯も増えたため、防犯パトロールを立ち上げ週2回パトロールしたら、半年経って空き巣がなくなった。」という事例などもあります。良い事例を生かして、地域の実状に応じた課題への対応策について、皆で智慧を出し合い、解決していくことが望まれます。



3 第2期計画の振り返り

(1) 第2期計画における重点的な取組

第2期計画の期間である平成20（2008）年度から、「子育て支援の推進」、「障害者福祉の推進」、「健康づくり・介護予防活動の推進」の3つを重点的な取組としました。これらの取組は、今後も継続し、より発展・充実するようにしていきます。

① 子育て支援の推進

○ 幼児の発達支援

1歳6か月児及び3歳児健康診査において、発達に関する相談や育児の不安があり相談があった親子を対象に、保健福祉センターにおいて親子遊びの会を対象年齢毎に月1回、開催しました。

保育士、体育指導員、心理相談員、言語聴覚士、保健師等により、集団遊びや親同士の交流、個別相談を実施し、育児不安の軽減と子どもの一人ひとりにあった対応ができるように支援しました。

② 障害者福祉の推進

○ 多摩区精神保健福祉連絡会議の開催

精神疾患の早期治療の促進、自立と社会参加の促進及び地域住民の精神的健康の保持増進に至るまで、保健・医療・福祉の総合的対応が必要とされているため、各分野から構成されたメンバーが、年4回、会議を開きました。また、講演会やワークショップを開催し、平成21（2009）年度には、冊子「こ・こ・た・ま Another story version2010」を作成する等の普及啓発を行いました。



冊子「こ・こ・た・ま」

○ 多摩区障害者地域自立支援協議会の開催

平成18（2006）年の障害者自立支援法施行により3障害（身体・知的・精神）を対象とした障害福祉サービスが提供されるようになりました。障害者が安心して暮らせる社会の実現を目指して、月1回、会議を開催し、地域の関係機関のネットワークを構築しました。

○ パサージュ・たまの開催

障害福祉に関する理解と関心を深めるために、月1回、区役所1階で開催しました。障害に関する活動をしている団体・作業所・家族会等が実行委員会を立ち上げ、運営を担当し、活動紹介、普及啓発活動、相談コーナー、作業実演・体験、展示等を行いました。

参加者からは「来所者から『頑張って』『おいしかった』という励ましの声をかけていただいた。」「毎月販売できる場所があるのでうれしい。」「作業の意欲につながる。」という声が寄せられています。



パサージュ・たまの様子

③ 健康づくり・介護予防活動の推進

○ ボランティアの育成及び活動支援

健康づくりを実践するための地域環境づくりとその活動を支えるボランティアの育成を推進し、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、介護が必要な人もそれ以上悪化させないように支えていくことを目指しました。様々なボランティアと協働で、町内会・自治会、老人クラブ等とも連携しながら活動を展開しました。また、高齢者や障害者でも参加できる活動の場づくりを行いました。



ボランティアが活躍するリハビリ交流会の様子

4 区の基本的な考え方

(1) 自助・共助・公助の連携で推進します

地域福祉をすすめるには、「自助」、「共助」、「公助」の組み合わせにより行うことが大切です。

自助とは、「地域に住む一人ひとりが取り組むこと」
共助とは、「地域で力を合わせて実現していくこと」
公助とは、「行政の責任として推進していくこと」

第3期多摩区地域福祉計画は、自助、共助、公助から推進し、区民、団体、関係機関、NPO、社会福祉協議会、区等のそれぞれが役割分担をしながらすすめていきます。自助・共助・公助と主な主体は次のようになります。

「自助・共助」としては、主に「区民・団体・関係機関・NPO等」
「共助・公助」としては、主に「区社会福祉協議会」
「公助・共助」としては、主に「区」

(2) パートナーシップを大切にします

地域福祉の担い手は、地域で暮らす全ての人々です。様々な立場の人たちが、同じ方向に向かって、役割分担をしながらすすめていくためには、「目的を共有し、ともに力を合わせて行動をする」というパートナーシップ (Partnership) が必要不可欠です。また、パートナーシップから生まれる人と人とのネットワークは、地域福祉の貴重な地域資源としても位置づけられます。

さらに、今後は、NPO等の成長や団体による新しい公共の広がりも期待されることから、区民、団体、関係機関、NPO、社会福祉協議会、区等とのパートナーシップがますます重要になってきます。

(3) 将来の多摩区を皆で組み立てます

高齢者、障害者、子どもたちの誰もが安心して住み続けられる、暮らしやすい町として区民が実感できるためには、現状から「将来の私たちの町」(将来像)をより具体的にイメージし、「将来、暮らしたい町」(目的)について語り合い、合意していくことが大切です。区民の一人ひとりが自分たちの暮らす町の未来について考え、表現していくことにより、地域を身近に感じることができ、地域福祉への参加の第一歩になります。

また、地域福祉における取組の成果は、中長期的な期間を通して区民の満足度に反映され、効果が現れてくることから、中長期的な視点も重要になります。

(4) 区と社会福祉協議会の協働を推進します

多摩区には地域福祉を推進する計画が2つあります。行政計画である「多摩区地域福祉計画」と社会福祉法人多摩区社会福祉協議会が策定している「多摩区地域福祉活動計画」があり、相互に補完、補強する関係にあります。計画の内容については、地域福祉計画は「公的なサービスと住民等による福祉活動との連結による総合的なサービスを内容」とし、地域福祉活動計画では「住民等による福祉活動と地域福祉計画の実現を支援するための活動」としています。^{*1}

これらの2つの計画は、車の両輪として計画策定のプロセスや基本理念を共有しながら、一体的に取り組むことが重要です。

また、平成25（2013）年度には、社協と区がともに次期の計画策定を行う予定であることをから、両者による定期的な連絡会を行い、協力・連携の強化を図ります。

^{*1} 全国社会福祉協議会「地域福祉計画策定への協力ならびに地域活動計画推進における社会福祉協議会の取り組み方針」平成15年度より

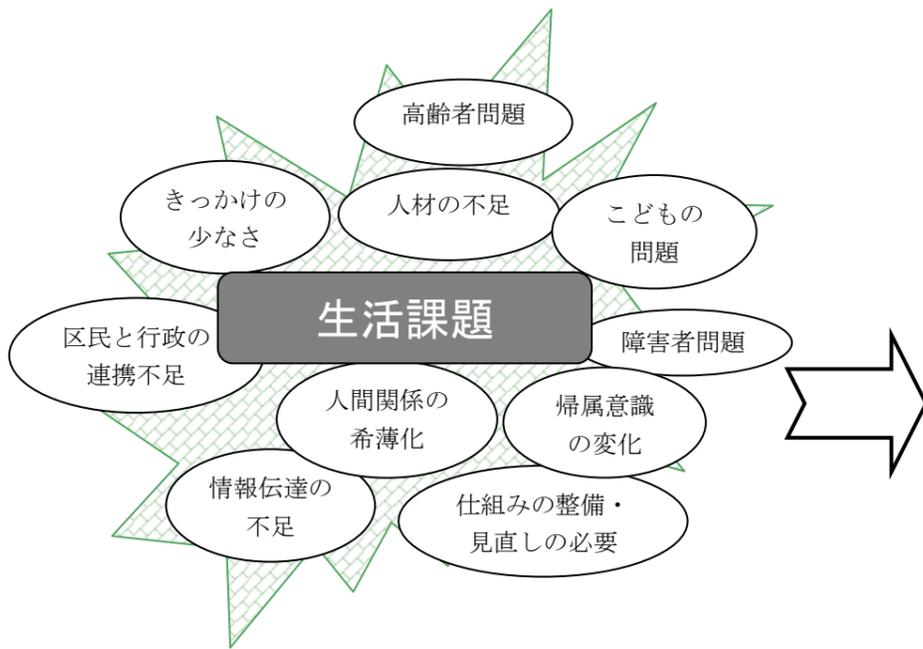
5 多摩区地域福祉計画の概要



基本理念

パートナーシップが光る多摩区

- 【多摩区の統計】
- 人口 212,237人 ■世帯数 103,195世帯 (H22.9)
 - 面積 20.39km² ■高齢化率 15.82% (H22.10) ■出生数 2,108人 (H21)
 - 1世帯当たりの人員の減少 2.06人 (H22.9) ■人口動態は市内で最も低い
 - 20年以上の長期居住者は市内で2番目に多い。 ■区への定住意向は63.5%
 - 自治会への加入率は市内で最も低い
 - 要介護・要支援認定者数は市内で2番目に多い 5,372人 (H22.10.1)
 - 65歳以上の要介護・要支援者の割合は約6人に1人 (15.98%) (H22.10.1)
 - 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも増加傾向



目標1 「区民と行政のパートナーシップ」の推進

(行動目標)

- ・誰もが健やかに安心して暮らせる地域を目指します
- ・区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高めます
- ・保健福祉の情報の共有化に努めます

目標2 地域での「つながり」の推進

(行動目標)

- ・地域での交流の機会を大切にします
- ・誰もが参加できる場づくりに努めます
- ・世代間のつながりづくりをすすめます

目標3 「多様な人材」の参画

(行動目標)

- ・様々な人がボランティアをできる仕組みをすすめます
- ・思いやりの気持ちと支え合いを大切にします
- ・一人ひとりが地域に貢献できる取組をすすめます

【多摩区地域福祉の圏域】

- ① 稲田第一地区 (登戸、登戸新町)
- ② 菅地区 (菅、菅稲田堤、菅城下、菅野戸呂、菅北浦、菅仙谷、菅馬場)
- ③ 中野島地区 (中野島、布田)
- ④ 稲田第三地区 (宿河原、堰、長尾)
- ⑤ 生田地区 (東生田、東三田、枅形、生田、三田、栗谷、寺尾台、長沢、西生田、南生田)



【主要な取組】

- (1) 地域のつながりを広げる仕組みをつくります
事業名「つながりひろがるパートナーシップ連絡会」
- (2) 身近な地域でのコミュニティを活性化します
事業名「多摩区みんなの公園体操」「多摩区こどもの外遊び事業」

